

はち 8 月 じょう No.552

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口（7月1日現在）

人 口 8,604人 増 20人 男 4,333人 増 9人
女 4,271人 増 11人
世帯数 4,651世帯 増 10世帯

6月中の異動

転入ほか—— 58人（うち出生 2人）
転出ほか—— 38人（うち死亡 6人）

各地域の人口・世帯数（7月1日現在）

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,112	1,989	1,911	3,900
大賀郷	1,562	1,428	1,417	2,845
檜 立	317	295	294	589
中之郷	417	406	410	816
末 吉	243	215	239	454



小笠原親善訪問

6月21日
～26日

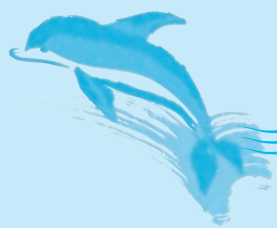


CONTENTS

もくじ

- 2-3 小笠原親善訪問／国民年金 ほか
- 4-5 図書館だより／教育相談室より ほか
- 6-7 老人保健医療制度／国保だより ほか
- 8-9 女性のがん検診／母子保健 ほか

- 10-11 税のお知らせ／環境だより ほか
- 12-13 町営住宅入居者募集／危険物施設 ほか
- 14-15 愛らんどリーグ／島しょ法律相談 ほか
- 16-17 八丈島浜遊び／おじゃれ11万人 ほか



小笠原親善訪問

訪問団長 八丈町副町長 沖山 慶孝

6月21日から6月26日まで、八丈町民167名とともに26回目の小笠原親善訪問に行っていました。
21日午後6時ごろに底土港より乗船した私達は、翌22日の午前中に船上にて、第二次大戦中に八丈島から動員され、潜水艦の攻撃を受け戦死した方々の追悼式を行いました。

お昼ごろ、灼熱の太陽がまぶしい、小笠原父島二見港に到着、森下村長はじめ、多くの住民の方々の出迎えをいただきました。

歓迎交流会や父島、母島それぞれでの返還祭に参加し、小笠原の貴重な芸能文化にふれるとともに、八丈太鼓やフラダンスを披露することもできました。

今回小笠原の産業の発展に改めて驚くとともに、地域の自然資源や歴史文化資源を保全しながら、継続的に利用していくためのエコツーリズムの実践が進められていることに、八丈町も見習う必要があると実感した次第です。

今後も小笠原との友好交流を積極的に図ってまいりますので、来年の親善訪問団にも多くの町民の参加をお願いいたします。



八丈町消防団夏季訓練

八丈町消防団(小栗 孝団長)の夏季訓練が、6月23日、24日の両日にわたり行われました。

団員は東京都消防訓練所教官からの指導を受け、午前は「消防活動と指揮者の役割」に対する講義と初任研修、ポンプ機関研修、午後はAEDの研修とポンプ車操法の訓練に取り組みました。なお、功労顕著で他の模範となる下記の団員の方々が、東京都消防訓練所長表彰を受けました。

大賀郷分団団長 奥山 憲一 中之郷分団班長 菊池 孝志

三根分団団員 小栗 大助 三根分団団員 浅沼 明 末吉分団団員 沖山 義人

八丈町消防団では、今回の訓練を糧として、火災や地震、台風などの災害から地域の安全と安心を守るため活動してまいります。今後もみなさんの暖かい応援をお願いいたします。



国民年金

●年金記録の再確認をおこなっています

現在、社会保険庁において全ての国民年金受給権者、被保険者の方に対し、年金加入記録の送付準備をおこなっているところですが、八丈町も住民の皆様には「ねんきんダイヤル」や、管轄である「港社会保険事務所」の電話番号をご案内するとともに、「電話がつながりにくい」、「電話では（相談内容がうまく伝わるか）不安」という方のために、文書による相談の受付をおこなっております。

回答につきましては、ご本人宛に直接郵送されますので、是非ご利用ください。

ただし、現在ご回答までに一か月から三か月ほど時間を要しております。ご了承ください。

また、国民年金の納付記録は、社会保険庁ホームページの個人情報提供サービスでもご確認ください。

（社会保険庁ホームページの個人情報提供サービスのご利用にはあらかじめユーザーID・パスワードのお申し込みが必要ですが、お申し込みから発行までには、二週間以上の期間を要すると見込まれます。）

用にはあらかじめユーザーID・パスワードのお申し込みが必要ですが、お申し込みから発行までには、二週間以上の期間を要すると見込まれます。）

なお、「文書相談受付票」は、住民課国保年金係窓口のほか、各出張所にも用意しております。

（お申し込みの際は、基礎年金番号がわかる書類をご用意ください。）

●住所を変更されたときは、手続きが必要です

年金を受給している方が住所を変更されたときには、転居先の住所を管轄する社会保険事務所へ「年金受給権者住所・支払機関変更届」を提出してください。

なお、この届け出が遅れますと、各種通知書がお手元に届かないことや、年金の支給が止まってしまうことがありますので、忘れずに提出をお願いいたします。

「年金受給権者 住所・支払機関変更届」は、町役場国保年金係窓口にもありますので、お問い合わせください。

●国民年金保険料のお得なお支払い方法

・口座振替の前納を利用

一年分・半年分の保険料のまとめ払いができます。一年分の前納では3550円割引、半年分の前納では960円割引（年間割引額1920円）となります。

口座振替をご希望される場合は、「国民年金口座振替納付（変更）申出書」を預金口座のある金融機関に提出してください。

なお、半年分（平成19年10月分から平成20年3月分）の前納を希望される場合は、振替口座の確認等に一ヶ月程度かかることがありますので、8月中の手続きをお願いいたします。

・現金払いの前納を利用

任意の月（すでに経過した月を除く）分から年度末までの保険料のまとめ払いができます。

一度度分の前納では3000円割引、半年分の前納では690円割引（年間割引額1380円）となります。

なお、現金払いの前納を希望される場合は、専用の納付

書が必要となりますので、お問い合わせください。

「出書」を預金口座のある金融機関に提出してください。

・早割（口座振替）を利用

月々の保険料を口座振替の早割（当月保険料を当月末引き落とし）で納付すると、年間600円（月額50円）の割引となります。

希望される場合は、「国民年金口座振替納付（変更）申

■問い合わせ
国保年金係 内線236
港社会保険事務所
03-5401-3211
ねんきんダイヤル
0570-05-1165
社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp>

ご注意ください！

最近、社会保険事務所職員を装い、「医療費の還付金があるので手続きをしてください」と電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機(ATM)に行くよう指示し、振込みを行わせる振り込め詐欺が多発しております。

社会保険事務所が還付金等を支払う場合に、職員が直接電話で連絡して、ご本人を銀行などへ出向かせ、ATMを操作するようにお願いすることはありません。

社会保険事務所の職員と名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、社会保険事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、社会保険事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を提示しますのでご確認をお願いします。



図書館だより 特別版

○今月の休館日 毎週月曜日
31日(金・館内整理日)
○開館時間 午前9時30分～午後5時

ホントに新しくなった？ 図書館で聞いてみました。

実際に図書館の中に入ってみると、「あれ、1か月お休みしてたけどなにが変わったの？」と思われた方も多いかもしれません。そこで、司書さんにインタビューしてみました。

◆どこが変わったのですか？

- 貸出券が、バーコード付きのカードに変わりました。カード1枚で、本・雑誌は5冊、ビデオ・DVDは3点まで貸し出せます。
- 本とビデオ、別々だった貸出期間が両方とも2週間までになりました。
- 郷土資料室の机や本棚の位置を変えました。広く、明るくなったので本も探しやすくなりました。
- 一般書と児童書も、本の置き場所を少し変更しました。
探している本が見つからない場合は、カウンターまでお問い合わせください。



新しくなったカード

◆どのように便利になったのですか？

コンピューターを使って、探している本が図書館にあるか、貸出中かどうか分かります。また、自分の借りている本、返却日などもすぐに分かります。

◆リニューアル後の利用者の皆さんの反応は？

- バーコードをなぞるだけで貸出ができるので、みなさん楽になったとおっしゃいます。特にビデオ・DVDは貸出申込書を記入する手間が省けたため、好評です。
- 今までなかなか借りられなかった本が、本の置き場所を変えて見つかりやすくなったのか、借りられるようになっています。
- 「自分で本の検索をしたい」というご意見もいただきます。
積極的に図書館を利用したい！と思う利用者がが増えていいると実感しています。



本にも図書館用のバーコードが付きました。

なかなか見えにくいリニューアルかもしれませんが、町民の皆さんに利用していただいてこそこの図書館です。
ぜひ図書館にお越しください！お待ちしております！！

教育相談室より

八月は帰省やお盆などで、ふだんは離れて暮らしている家族が顔を合わせる季節です。お墓参りなどでは、先祖のことも話題にのぼることでしょう。そうした折りに、石に刻まれた文字を手がかりに家族の歴史をたどりながら、かけがえのない経験を次の世代に伝えていくことができます。

日本の夏は、戦争の記憶と深く結びついています。沖縄戦の結末や二度の被爆については、テレビや新聞などでたびたび取り上げられていますが、身近な人々が戦争の時代をどのように生きてきたのかということは、意外に伝わっていないように思われます。家族が集うこの機会に、あの時代を生き抜いてきた方々に直接お話をうかがうことは、家族の歴史を綴りながら改めてその絆を確かめることになるのではないのでしょうか。

太平洋戦争末期の八丈島は、本土防衛の拠点として要塞化が進められました。三原山・鉄壁山の司令部をはじめ、神止山や大里など島じゅうに掘られた地下壕は全長五十キロメートルにも及ぶそうです。底土や石積には人間魚雷「回天」が配備されました。飛行場からは神風特攻隊が飛び立っていました。軍のために働ける人以外は、積極的な疎開が奨励され、島民の七割に当たる人が島を離れざるをえませんでしたし、その途中で命を落とした人たちもありました。八丈から移住した人が多かったサイパンなど南洋の島々では、「生きて虜囚のはずかしめを受けず」という教えに縛られ、悲惨な光景が繰り返されたといえます。

戦争中の経験は思い出すのもつらいことばかりかも知れませんが、平和への決意を子や孫の世代に引き継ぐために、語り継いでいくことが何よりの平和教育だと思っています。

教育相談室 相談員 伊藤 宏

■受付時間 毎週火・金曜日

午前8時30分～午後5時15分

■電話・FAX 210591

義務教育就学児 医療費助成制度

申請受付を開始します！

八丈町では、子育て支援の一環として、小中学校の学齢期にある児童の医療費助成制度を、10月より実施します。

●対象者

八丈町の区域内に住所を有する児童（6歳に達する日の翌日以後最初の4月1日から15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者）で各種医療保険加入者

●対象とならない方

①申請者（保護者）の前年の所得（1月から9月までは前々年）が扶養親族等の数に応じて、別表の制限額を超えている方

②生活保護を受けている方

③児童福祉施設に「措置」により入所している方

④児童福祉法に規定する里親に委託されている方

●助成制度の概要

申請により、制度の対象者となる方には義務教育就学児医療費助成制度医療証（⑦医療証）を交付します。

児童の疾病又は負傷について

国民健康保険法又は社会保険各法の規定により医療に関する給付が行われた場合の自己負担額を、医療機関に被保険者証と合わせて医療証を提示することによって現物給付を受けることができます。（都外やこの制度による診療を取り扱わない病院などで受診した場合は、保険診療の所定の項目が記載された自己負担額の領収書等を添付し、町に申請してください）

入院時の食事療養標準負担額及び保険が適用されない医療費（差額ベッド代や個室料など）は助成しません。

入院で高額療養費が支給される場合は、限度額適用認定証（各加入医療保険者に申請してください）を医療機関に提示してください。

●申請受付開始
平成19年8月1日より。

●申請受付場所
住民課厚生係及び各出張所

●申請できる方
前記の対象者を養育している方。

●申請に必要なもの
①医療証交付申請書

（申請受付場所にあります）
②対象児童の健康保険証

（対象児童が複数いる場合は、その全ての児童の証をご持参ください）

③申請者（保護者）の所得の状況を証する書類
（八丈町公簿で確認できる場合は省略できます）

④申請者（保護者）が厚生年金等加入者の場合は、申請者の健康保険証

⑤印鑑
※申請者が児童手当の支給を受けている場合で、児童手当認定通知書などを提示することができるとは、③④を省略できます。

●制度の開始
平成19年10月1日より

●問い合わせ
住民課厚生係 内線232

現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日で期限が切れます。引き続き交付を希望される方は、現況届を提出してください。所得額などを確認のうえ、対象となる場合は、新しい医療証を交付します。

（現況届の提出が遅れると、10月からの交付ができませんので、お早めに提出してください。）

また対象となる乳幼児がいる方で、医療証をお持ちでない方は、申請により対象となる場合は交付します。

本制度の助成対象は、義務教育就学前までの乳幼児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児）で、国民健康保険や健康保険などの各種医療保険に加入している乳幼児です。申請者の前年の所得（1月から9月は前々年）が下の別表の制限額を超えている方や、生活保護を受けている乳幼児及び児童福祉施設に「措置」により入所している、里親に委託されている乳幼児は対象になりません。

●受付場所
住民課厚生係及び各出張所

●受付期間
8月1日（水）
～9月28日（金）

●現況届に必要なもの
①医療証交付申請書

②対象乳幼児の健康保険証
（対象児が複数いる場合は、その全ての乳幼児の証をこ

乳医療証現況届 のお知らせ

別表

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者等 （国民年金加入者）	被用者等 （厚生年金等加入者）
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

持参ください）

③申請者（保護者）の所得の状況を証する書類（八丈町公簿で確認できる場合は省略できます）

④申請者（保護者）が厚生年金等加入者の場合は、申請者の健康保険証

⑤印鑑
●問い合わせ
住民課厚生係 内線232

61

5

老人保健医療制度

●⑧医療受給者証の更新

健康保険に加入されている昭和7年9月30日までに生まれた方と65歳以上で一定の障害のある方（申請が必要となります）を対象に交付されている⑧医療受給者証は、8月1日の更新となります。

更新の際に、自己負担割合に変更があった方には新たな⑧医療受給者証を郵送いたしました。ご確認ください。

●⑨基準収入額適用申請書

⑨医療受給者証をお持ちの方が医療機関にかかるとき、自己負担は原則1割負担ですが、一定以上所得者は3割負担となります。ただし、申請することにより行われる再判定の基準額に該当すると認められた場合は1割になります。所得区分の判定基準は別表1のとおりです。

●公的年金等控除の見直しに伴う自己負担限度額の経過措置

公的年金等控除の縮減及び老年者控除の廃止に伴い、新たに一定以上所得者に移行する方【経過措置対象者】については、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並みに据え置き、⑧医療受給者証の一部負担金割合の記載欄において「3割」のほか「自己負担限度額「一般」適用」と表記されます。

また、申請することにより行われる再判定で基準額内と認められた場合も、【経過措置対象者】として自己負担限度額が一般並みに据え置かれます。

※経過措置の再判定基準額について

同一世帯に70歳以上の方が2人以上の場合で収入の合計が520万円以上621万円未満、1人の場合は383万円以上484万円未満となります。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

⑧医療受給者証をお持ちの方で、同一世帯の全員が住民税非課税の方は、申請により自己負担限度額が下がる「限

度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

なお、この証により入院時の食事代の自己負担にあたる標準負担額が下がります。該当される方は、⑧医療受給者証・所得証明書・印鑑を持参のうえ健康課高齢福祉係にて申請してください。

※この証は原則として同一世帯全員が住民税非課税の場合に適用されますが、老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯員のうち一部が課税者であっても一部が非課税者の場合、経過措置により証を交付できる場合がありますので、健康課高齢福祉係までご相談ください。

（注）自己負担限度額と食事標準負担額については別表2をご確認ください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 215570

別表2

所得区分	定率負担	自己負担限度額	
		外来 (個人ごと)	入院
一定以上所得者	3割	44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (44,400円)
一定以上所得者 H18.8～(経過措置)		12,000円	44,400円
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ 低所得者Ⅰ		8,000円	24,600円 15,000円

（注）金額は1月当たりの限度額。（ ）内の金額は、多数該当（過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当）の場合。

●入院1食あたりの食事代

一般・一定以上所得者		260円
低所得者Ⅱ	90日以内の入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

別表1

所得区分	判定基準				
一般	一定以上所得者、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない人です。				
一定以上所得者	同一世帯に一定の所得（課税所得が145万円）以上の70歳以上の人または老人保健で医療を受ける人です。 ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、下記の場合、申請により「一般」の区分と同様になります。 <table border="1"> <tr> <td>1人世帯</td><td>383万円未満</td></tr> <tr> <td>2人以上世帯</td><td>520万円未満</td></tr> </table>	1人世帯	383万円未満	2人以上世帯	520万円未満
1人世帯	383万円未満				
2人以上世帯	520万円未満				
低所得者Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）にあたります。				
低所得者Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除※を差し引いたときに0円となる人にあたります。 ※年金の所得は控除額を80万円として計算します。				

後期高齢者医療制度

前月号に引き続き、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度について、お知らせいたします。

●現在の老人保健制度と比べてどう変わるの？

●現在加入している医療制度は？

75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方は全員、現在加入している医療制度から、新しく創設される後期高齢者医療制度の被保険者となります。

●医療機関にかかる際の自己負担は？

老人保健制度で医療を受けるときと同じで、原則1割負担です。ただし、現役並み所得のある方は3割負担となります。

●受けられる給付は変わる？

老人保健制度で受けていたときと同様の給付を受けることができます。

●被保険者証はどうなる？

被保険者一人ごとに被保険

者証を交付します。

○後期高齢者医療財政の財源は？

財源構成は、公費5割（うち国4／6、東京都1／6、区市町村1／6）後期高齢者支援金4割（現役世代からの保険料）後期高齢者の保険料1割となります。

○保険料はどうなる？

保険料については、現在、東京都後期高齢者広域連合で様々な部会において、精査を重ねています。正式には、本年11月に開催される東京都広域連合議会において決定される予定です。

なお、保険料の納め方については、年額18万円以上の年金を受け取っている場合は、年金から保険料が天引きされます（特別徴収）。それ以外の場合は、直接町に納めていただくこととなります（普通徴収）。ただし、介護保険料と合わせた金額が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収の対象となります。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係

2-5570

国保だより

●高齢受給者証の更新

昭和7年10月1日以降に生まれた方で、（老人医療受給対象者を除く）70歳になられた方を対象に交付されている高齢受給者証は、8月1日更新となります。

該当される方には、新しい負担割合が適用された、高齢受給者証を送付しましたのでご確認ください。

また、70歳になられる方には、70歳到達月の翌月以降の診療分から所得などに応じた負担割合で、3割から1割が記載された高齢受給者証を、誕生日（1日誕生日の方は誕生日の前月）中に送付します。

◎有効期限について

①平成19年度中に75歳になられる方は、誕生月の月末（1日誕生日の方は誕生月の前月末）が有効期限。

※新たに老人保健より医療証が届きます。

②平成19年度中に75歳になられる退職被保険者本人の扶

養者の方は、退職被保険者本人と同じ有効期限。
※新たに退職被保険者本人には老人保健より医療証が、扶養者の方には高齢受給者証が届きます。

①②以外の方は、通常翌年の7月末までですが、平成20年4月に創設される後期高齢者医療制度に伴い、平成20年3月末が有効期限となります。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度などについて分からないことや、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係

内線235

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は 平成20年3月31日までです

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方で、まだ請求されていない方は、下記請求窓口まで問い合わせのうえ、請求してください。

■給付内容 額面40万、10年償還の記名国債

■請求窓口 住民課 厚生係
電話 04996-2-1121
内線231

女性のがん検診

町では、子宮がん・乳がんの検診を9月3日（月）～9月14日（金）までの土・日曜を除く10日間、午後1時から2時までの予約時間内で実施いたします。

予約受付は8月27日（月）～31（金）まで、期間中午後2時から午後4時の時間内に電話でお申し込みください。

●検診内容

○乳がん

医師による視診と触診を行います。異常が認められた場合は、精密検査（マンモグラフィや超音波検査など）を受診勧奨いたします。

○子宮がん

医師による頸がんの検査と体がんの検査を行います（体がんの検査は苦痛を伴うため、ご予約受付時に聞き取りのうえ、危険要因のある方にお勧めしています）

●保健指導

検診をお待ちの間に、乳房

の自己管理法を説明いたします。

●受診される際のお願

○予約時間の1時間前までに町立八丈病院外来にお越し下さい。

○検診を受けやすい服装（スカートや前開きのブラウスなど）でお越しください。

■事前予約受付・問い合わせ

八丈町保健福祉センター
健康課保健係

2-55570

病院もイメージ新！

7月2日より、受付など事務の方の服装が、白衣から制服に変わりました。



④受給者証の更新時期のお知らせ

心身障害者医療費助成制度

（マル障）は、心身障害者の保健の向上および福祉の増進を図ることを目的とし、医療費の一部を助成する制度です。

対象となる方には、受給者証を交付しています。

対象となる方は、身体障害者手帳1級・2級・（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の内部障害については、3級の方も含む）または、愛の手帳1度・2度で、所得制限額以下の方に限られます。

ただし、65歳以上で新規に手帳を取得した方や、65歳以上で初めて申請する方などは対象となりません。

また、65歳未満で、1度、本制度の受給者となった方が、その後所得超過などの理由で受給者とならなくなった場合でも、65歳を超えて、本制度の所得などの要件を満たしていれば、受給することができます。

現在、受給者証をお持ちの方は、今月末で有効期限が満了となります。更新となる方には、8月下旬までに新しい受給者証を郵送でお届けします。

※有効期間を経過した医療証の返却は、保健福祉センターまたは、町役場、各出張所まで。

■問い合わせ

健康課保健係

2-55570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●開館日 平日 午前9時～午後4時30分
土・日、祝日はお休みです

●交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

8・9月の予定

- ・8月 8日 ひもを使って
 - ・ 15日 フープ作り
 - ・ 22日 風船遊び
 - ・ 29日 ジャンプしよう
 - ・9月 5日 パネルシアター・手遊び
- 講師：石田先生

*就学前のお子様の身体測定
8月20日（月）～24日（金）
ただし、水曜日は催しの時間以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300



母子保健

3～4か月乳児・産婦健康診査

○対象者

平成19年3月6日～平成19年5月7日生まれの乳児

○日時

8月7日（火）

午後1時15分～
1時45分受付

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

乳児健康診査、BCG接種
離乳食講習会、産婦健康診査
※BCGは予防接種法で生後6ヵ月に達するまでの期間に、直接BCG接種となっています。

3～4ヵ月乳児健康診査時にBCG接種をされることをおすすめします。

1歳児歯科健康診査

○対象者

平成18年5月11日～平成18年8月9日生まれの幼児

○日時

8月9日（木）

午前9時15分～10時受付

○場所

八丈町保健福祉センター

3歳児健康診査

○対象者

平成16年5月9日～平成16年7月20日生まれの幼児

○日時

8月21日（火）

午後1時15分～
1時45分受付

○場所

八丈町保健福祉センター

4歳児歯科健康診査

○対象者

平成15年5月17日～平成15年8月29日生まれの幼児

○日時

8月29日（水）

午前9時15分～10時受付

○場所

八丈町保健福祉センター

※各健診の対象者には個別通知します。

いづも心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学児

○日時

8月21日（火）

午前9時～午後2時

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

言葉が遅い・落ち着きがな
い・身体の動きがぎこちな
い・妙な癖があるなど心配な
ことがありましたら、専門の
心理相談員が相談に応じま
す。

※前日までに電話予約をして
ください。

すくすく相談（育児相談）

成長発達が気になる、好き
嫌が多い、歯磨きが上手に
できないなど、発育、発達、
栄養、歯科等の相談がある方
は事前予約のうえ、ご利用く
ださい。母子健康手帳をご持
参ください。

○日時

8月20日（月）

午前9時30分～11時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

※前日までに電話予約をして
ください。

小学生（キッズ）クッキング

（小学生・保護者を対象にした食育）

小学生の夏休みを利用して
八丈の食材を使い、楽しいお

やつ作りをします。この機会
に健康な食生活を考えてみま
せんか。

○対象

小学校1年生～6年生まで
の児童・保護者

○日時

8月24日（金）

午後1時30分～3時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

○募集定員

15名程度

○受付締切

8月17日（金）まで

※参加希望の方は電話ま
たは直接、健康課保健
係まで申し込み下さい。
定員になり次第締め切
らせて頂きます。

参加の方はエプロ
ン・三角巾をご持参く
ださい。

9月の乳幼児健診などの予定

1歳6か月児健康診査

9月4日（火）

こども心理相談

9月4日（火）・5日（水）
食育（乳児・離乳食）

9月6日（木）

すくすく相談

9月11日（火）

こどものおやつ教室

9月28日（金）

両親学級

9月7日、14日
20日、27日

10月5日、12日

予約制予防接種

町の集団接種（BCG・ポ
リオを除く）を受けられな
かった方で接種を希望される方
は健康課保健係で予約をして
ください。
受付締切は接種希望日の1週
間前です。

■日時

8月8日（水）

8月22日（水）

午後2時30分～3時

■場所

町立八丈病院小児科

■問い合わせ

健康課保健係
電話 2-55570

税のお知らせ

納期限および口座振替日

●8月31日(金)

町都民税(2期)

国民健康保険税(2期)

・あなたの税金は、未納にな
っていないか?もう一度お
確かめください。

・あなたの暮らしを支える税
必ず期日までに納めましょう
・納付が困難なときは、税務
課へご相談ください。

町税の納付は口座振替のご利 用を

口座振替のできる金融機関

○七島信用組合

○みずほ銀行

○郵便局

■申込方法

役場又は各金融機関へ預・
貯金通帳、届出印、納付書を
お持ちのうえ、申し込んでく
ださい。

こんなとき登記などが必要に なります

○土地・家屋の所有者が亡く
なられたとき

土地・家屋の登記簿上の所
有者が亡くなられた場合は相
続登記をしてください。

相続登記が完了するまでの間
は、相続人代表者を指定して
いただき、その代表者に納税
通知書が送付されます。

また、未登記の家屋は保存
登記をしていただくか、「申
立書」により所有者を決定し
ていただくことになります。

○家屋を新築・増築されたとき

家屋を新築または増築され
た場合、固定資産評価額を算
出するため、家屋調査を行
いますので、未登記の家屋の場
合は、税務課までご連絡くだ
さい。

調査の際には、建築確認・
平面図・立面図を参考にさせ
ていただきますのでご用意く
ださい。また、以下のことに
ついてお尋ねすることがあり
ますので、ご協力をお願いし
ます。

・家屋の所有者の住所・氏名
(未登記の家屋の場合)

・登記の有無・家屋の所在地
番(未登記の家屋の場合)
・建築完了年月日(入居され
た年月日)

・その他(取り壊された家屋
についてなど)

○家屋を取り壊されたとき

年の途中で家屋の取り壊し
があった場合でも、賦課期日
現在(1月1日)の所有者に
その年の固定資産税が課税さ
れます。家屋を取り壊したと
きは税務課までご連絡くだ
さい。また、登記されている家
屋の場合は減失登記をお願い
します。

○土地の利用を変更したとき

土地は、登記簿上の地目で
はなく、賦課期日(1月1日)
の現況地目で課税されます。
「雑種地を宅地にした」、「山
林を畑にした」などの用途変
更があった場合には、税務課
までご連絡ください。

平成18年分所得の申告受付に ついて

所得の無かった方でも、国
民健康保険税の軽減や、所得
証明などの交付を行うため申
告が必要となります。まだ申

告をしていない方は、次の日
程で受付を行いますので、お
済ませください。

■日程

・8月2日(木) 町役場会議室
・8月3日(金) 中之郷公民館

■時間
午前9時～午後4時
ご都合のつかない方は、税
務課で常時受け付けています。

■問い合わせ

税務課税務係 内線221

町では下記の差押財産の公売を行います。

- 公売物件…表1
- 公売の方法…入札
- 日時…平成19年8月24日(金)
午前10時
- 場所…八丈町役場大会議室

■問い合わせ

税務課税務係 TEL 04996-2-1121
内線221、223

表-1

売却区分 番号	公売保証金 見積価格	財産所在地	地積・床面積 (m ²)	地目/種類	不動産の概要
1	500,000	中之郷2930番地4	1,774	畑 (現況宅地)	地上権の物件有り
	2,600,000				
2	2,000,000	大賀郷7602番地3	2,291 66	山林 公衆用道路	平地
	8,860,000	大賀郷7602番地4			
3	1,000,000	大賀郷4422番地4	936	山林	斜面 (私道共用道路)
	3,760,000				
4	300,000	大賀郷4422番地7	303	山林	三角地斜面
	1,400,000				

※ 物件1に関しては農業委員会の農地資格証明書が必要です。

公売を 行います

環境だより

●お済みですか？大掃除

蚊や害虫の発生元になりそうな天井・床下や、家の周辺の除草・枝払いなど、普段は行き届かない所も清掃しましょう。

●ポイ捨てはダメ！

ゴミなどのポイ捨ては、自然豊かな八丈島の環境美化に反する行為です。

また、地域などでの清掃活動のときに、草刈機に接触すると、作業する方の危険にもつながりかねません。

きれいな八丈島を守るためポイ捨てはやめましょう。

●生ゴミの出し方

生ゴミからの水分による悪臭が気になる季節です。生ゴミを出すときは、新聞紙などで包んで出して、カラスや猫に荒らされ近隣に迷惑をかけるないようにしましょう。また

は、たい肥化容器の利用など、ゴミの減量にもご協力ください。

●ゴミなどの焼却（野焼き）の禁止

ゴミなどの焼却（野焼き）は、法律及び条例により、原則として禁止されています。

例えば焼却により発生した煙や臭気が、洗濯物や家の中を煙臭くし、周辺地域の生活環境に影響（近所への迷惑）を与えかねません。

住みやすい環境づくりにご協力をお願いします。

●ストップ！不法投棄

家電品の不法投棄が見受けられます。家電リサイクル法に該当するテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンについては適正処理することも決められています。今後は警察と連携し、投棄した人を特定するなどの対応をしていきます。

適正処理された家電品などはリサイクルされます。限られた資源を有効利用するために、ゴミの適正処理にご協力をお願いします。

●放置自動車

明らかに使用できない自動車の放置が見られます。そうした自動車は、不法投棄また

は不適正保管となります。速やかに引取事業者へ引き渡してください。

自動車リサイクル法の円滑な運用にご協力をお願いします。

●ヤンバルトサカヤステ対策

家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を来年3月まで配付しています。自然環境を考慮し、また乱用防止のため、一世帯一か月に一袋（3kg入り）を四か月分（四袋）までとしています。

ヤステは、9月頃から2月頃までが本来の集団移動の時期です。9月頃からの本格的な集団移動に備えた使用をお願いいたします。

薬剤を使用する前に、まずは家屋の周りの落ち葉などを取り除き、水はけ・日当たりを良くするなどの環境づくりや家屋の基礎（コンクリートなど）に表面のツルツルした素材のテープを張るといったことを試みてください。

大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて申し込み、引換券を受け取ってください。

●新火葬場建設に係る意見の募集

新火葬場を今年度から2か年で建設します。新火葬場の管理運営や待合室の利用方法などについての意見を9月28日（金）まで募集しています。用紙は住民課環境係または各出張所に用意してあります。

■問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234

6月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	八丈町消防団夏季訓練について ほか
4日	議会運営委員会	第2回八丈町議会定例会について
11日	課長連絡会議	離来島者数調査について ほか
12日	八丈町教育委員会第3回定例会	八丈町青少年委員の委嘱について ほか
14日	第二回八丈町議会定例会	一般会計補正予算 ほか
20日	課長連絡会議	滞納整理実務研修の実施について ほか
26日	八丈町農業委員会第3回総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について ほか



町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■募集する住宅

地 域	団地名	戸 数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住宅型別 資格
三根	神湊第3団地	1戸(B-302号)	3LDK 70.2㎡	H12	23,600～39,000	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(2-3号)	3K 56.0㎡	S51	13,000～21,500	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(3-5号)	3K 52.7㎡	S51	12,200～20,200	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(3-202号)	3LDK 58.5㎡	H3	17,700～29,300	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(4-103号)	3LDK 58.8㎡	H2	17,500～29,100	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(6-101号)	3LDK 69.5㎡	H7	22,200～36,700	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(8-104号)	1DK 47.1㎡	H8	15,200～25,200	鉄筋コンクリート造3階建	高齢者専用 単身世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(1-202号)	3LDK 74.8㎡	H8	23,200～38,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(2-203号)	3LDK 74.8㎡	H8	23,200～38,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-304号)	3LDK 76.1㎡	H10	24,100～40,000	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(B-102号)	3LDK 69.1㎡	H12	22,900～38,000	鉄筋コンクリート平屋建	3人以上世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(C-102号)	1LDK 47.8㎡	H12	15,900～26,300	鉄筋コンクリート造2階建	高齢者専用 単身世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族（婚約者を含む）がある事。

※高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

■受付期間

8月3日（金）～8月10日（金）

午前9時～午前12時 午後1時～午後5時

※4日（土）、5日（日）は除く。

■申込添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票（町内在住の成年者）
- ②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得が変わった方は、申込時点における収入証明（月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下）
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
- ④印鑑
- ⑤現在、住宅に困っている方
- ⑥暴力団員は入居できません。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3ヶ月分の住宅保証金の納付
 - ②島内に在住の2名の連帯保証人（町税、使用料などを滞納していない方）
- 記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■提出、及び問い合わせ

建設課管財係 内線256

危険物施設の安全管理について

危険物施設などでの事故を防止するために、危険物の貯蔵、取り扱いの安全管理に努め、基準に従って作業に従事することが必要です。

◎安全・取り扱いの基準

(危政令第24条、抜粋)

・許可、数量の厳守

許可を受け、または届出をした品目、数量以外の危険物を貯蔵、取り扱ってはけません。

・火気の使用制限

火気厳禁、火気注意の場所で見だりに火気を使用することは禁止されています。

・整理、清掃

・漏れ、あふれ、飛散の防止

・危険物収納容器

収納・運搬容器は、法令に適合したものを使用し、粗暴に扱うなど、破損の原因とならないよう注意しなければなりません。

以上のことをふまえて、危険物施設などでの事故をなくしましょう。

※消防法上の危険物とは

- ① 火災発生の危険が大きい
- ② 燃焼速度が速い

③ 火災の場合に消火の困難性が高いといった共通の特色を持ちます

※危険物施設とは…危険物を持ちます

①製造する「製造所」

②貯蔵する「貯蔵所」

③ それ以外の方法で取り扱う「取扱所」に大別されます。

■問い合わせ

消防本部予防係

210119

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは、農地を農地以外（宅地、駐車場、資材置場など）の用途に転換して使用することです。

農地を転用するには、農地法（第4条・第5条）の許可が必要になります。許可なく転用することは、違反となり、違反者に対して「工事の中止」、「原状回復」などの命令がなされる場合がありますので、転用する計画がある場合は、事前に農業委員、もしくは農業委員会事務局（産業観光課内）にご相談ください。

■問い合わせ

農業委員会事務局
内線261

第178回東京都都市計画審議会傍聴者募集

- 日時 平成19年9月11日(火) 午後1時30分から
- 会場 東京都庁第一本庁舎特別会議室A
- 傍聴申込 住所、氏名及び電話番号を記載した往復はがきを下記申込先までお送りください。
平成19年8月22日(水)消印有効 一人一通のみ有効。事前抽選で15人まで傍聴可。
- 審議案件 「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」ほか
詳細は都庁ホームページ (<http://www.metro.tokyo.jp>) または都庁都市計画課へ
- 問い合わせ 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
及び申込先 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 計画監理係 電話 03-5388-3225

都民の水がめの自然と歴史を学ぶ山の体験参加者募集

(オール東京62市区町村共同事業)

東京の自然の大切さを学びましょう!日程・内容などは次のとおりです。

●みどり体験交流事業 山の体験 奥多摩町

- 日時 9月23日(日)～24日(月) 1泊2日
- 場所 奥多摩町 鳩ノ巣及び山のふるさと村(JR青梅線小作駅集合予定)
- 内容 ①ヒノキの伐採見学と皮むき体験
②水出ずる森の体験、奥多摩湖 湖底の歴史探しなど

●定員 40人

●申込締切 9月2日(日) 消印有効

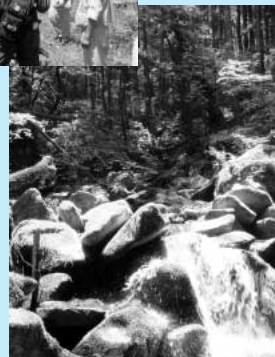
●対象 都内在住小学5～中学1年生(島しょ含む)

●参加費用 3,000円

●応募方法 往復はがきの往信欄に、①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④参加希望者名(学年・性別) ⑤保護者名 ⑥代表者の名前(グループで参加の場合) ※締切日2、3日後に当落選の通知をいたします。

●応募先 〒170-8691 豊島郵便局 私書箱57号 「みどり体験交流事業(山の体験 奥多摩町)」係にて

●問い合わせ みどり体験交流事業事務局 TEL 03-5949-1356(土日・祝日を除いた9:00～19:00) FAX 03-5396-814



愛らんどリーグ2007開催のお知らせ

8月23日(木)から25日(土)にかけて、伊豆諸島・小笠原諸島特定地域経済活性化協議会主催の愛らんどリーグ2007サッカー大会が八丈町南原スポーツ公園で開催されます。八丈島の児童を含めた伊豆諸島・小笠原諸島の島しょ地区の児童が一同に会し、サッカーを通じて交流を深め、ついでには青少年の健全育成に資することを目的に開催されます。

八丈島が開催地ということで三根、大賀郷地域代表、坂上地域代表の3チームが出場します。前大会は神津FCが優勝し、八丈のチームもリベンジの機会を狙っているようです。



■愛らんどリーグ2007大会

- 会場 八丈町南原スポーツ公園
- 日程 8月23日(木) PM16:00 交流会(場所:八丈高校視聴覚ホール)
- 8月24日(金) PM13:00 予選リーグ
- 8月25日(土) PM13:00 決勝トーナメント

他の島の子どもたちも、この大会にむけ、一生懸命練習に励んでいます。今回は今年オープンとなった南原スポーツ公園での開催となりました、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。新しいグラウンドの上で躍動する少年少女たちへのご声援をお願いします!

町長上京日記 5・6月

5月31日
～6月3日

- ANA822便にて上京
- 八丈島空港ターミナルビル(株)第157回取締役会
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村会臨時総会
- 「電波の日・情報通信月間」記念式典
- 平成19年東京都島嶼町村一部事務組合第1回臨時会
- ANA823便にて帰島

6月27日
～30日

- ANA822便にて上京
- 第22回東京海区漁業調整委員会
- 日本医科大学表敬訪問
- 東京都土地改良事業団体連合会臨時総会
- 全日空(株)への要望活動
- 東京都庁への要望活動、表敬訪問
- ANA823便にて帰島

夏の島嶼会館

夏休み期間中、特にお盆休みは、空室が多くなることもしばしばですが、ご利用の際にはお電話でのご予約をお願いいたします。
禁煙ルームを設けました。おたばこが苦手な方はご予約の際お申し出ください。

■問い合わせ : 電話 03-3437-3061

東京都島嶼町村一部事務組合・職員募集

- | | |
|----------|--|
| 概要 | : 大島町から小笠原村までの島嶼9町村で構成されている地方自治法第284条に規定する特別地方公共団体です。 |
| 職種 | : 一般事務及び島嶼会館フロント事務 |
| 受験資格 | : 昭和47年4月2日
～昭和59年4月1日までに生まれた方 |
| 採用人員 | : 1人 |
| 試験日 | : 平成19年9月8日(土) |
| 試験会場 | : 島嶼会館 |
| 募集案内配布場所 | : 8月14日(火)～27日(月)
: 東京都島嶼町村一部事務組合 総務課
(港区海岸1-4-7 島嶼会館4F) |
| 申込期限 | : 8月27日(月) 当日消印有効 |
| ■問い合わせ | : 電話 03-3432-4961 |

島しょ法律相談

東京都では、島しょに居住される方々が法的なトラブルに出会った時、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

・相談日 : 月・水・金曜日 ・相談時間: 午後1時～4時

※直接、電話でご相談いただけますが、先約がある場合もあります。

事前にご予約ください。

※ご予約の電話は、月～金曜日の午前9時～午後5時にお願いいたします。

・電話番号 : 03-5388-2245

島内生鮮食料品等小売価格調べ

平成19年6月調べ(単位:円)

区分 品目	規格	最低価格 (税込価格)	最高価格 (税込価格)	平均価格 (税込価格)	前回調査 平均価格 (税抜価格)
キャベツ(中)	島内産 1個	140	185	162	152
	島外産 1個	168	350	256	183
じゃがいも	島内産 1袋	182	250	227	200
	島外産 1袋	148	320	209	262
たまねぎ	1袋	108	250	158	220
きゅうり	1束	120	350	196	
大根	1本	188	280	229	
ホウレン草	1束	100	300	175	
あしたば	1束	105	250	182	217
牛肉	カルビ 100g 国産	248	660	454	599
	外国	189	560	375	199
豚肉	肩ロース 100g 国産	118	260	183	187
	外国	118	138	128	
鶏肉	モモ肉 100g 国産	115	158	135	115
	外国	58	116	92	
鶏卵	(M) 10個 地卵	305	388	351	192
	白	218	218	218	
鶏卵	(L) 10個 地卵	347	378	363	383
	白	198	378	263	265
まぐろ	刺身用 100g 赤身	398	525	548	633
	中とろ	480	1,029	730	855
みそ	1Kg バック入	313	600	421	451
	ポリ袋入	188	578	376	370
しょうゆ	ボトル入 1L	158	450	292	281
米	こしひかり	2,780	3,980	3,086	
	あきたこまち	2,180	2,650	2,401	
	ゆきむすめ	2,450	2,795	2,603	
砂糖	上白糖ポリ袋入 1Kg	128	315	235	234
サラダ油	ボトル入 1.5Kg	428	630	494	447
牛乳	バック入 1L 乳脂肪分3.0%以上	138	315	255	272
灯油	配達料込 18L	1,890	2,250	2,094	1,970
ガソリン	レギュラー 1L 現金	171	183	179	167
	掛売	177	189	182	168

※今年度から、モニター調査を『税抜価格』から『税込価格』へ変更いたしました。ご注意ください。

「平成19年新潟県中越沖地震義援金」

八丈町では下記のとおり義援金を受け付けています。

■受付窓口 住民課厚生係及び各出張所

■問い合わせ 住民課厚生係

電話 2-1121 内線231

給食センター 臨時職員募集

- ・臨時給食運転手兼調理員 男性 1名
- ・臨時調理員 女性 若干名

■申込締切 8月17日(金)

詳しくは下記まで問い合わせください

■問い合わせ

八丈町給食センター 電話 2-0719

八高定時制 月食観覧会

八丈高校の天体望遠鏡を使って皆既月食を見てみませんか

実施日

8月28日(火)

午後6時30分～午後8時30分

(雨天等中止)

申込

参加希望の方はメールにて、氏名、年齢、参加希望人数、当日の送迎方法を記入し、下記のアドレスまで

メールアドレス hoshiboshi@hachijo-h.metro.tokyo.jp

問い合わせ

八丈高校定時制 宇佐

(電話04996-2-1181)

電話受付時間 平日 午後2時～8時

第11回 八丈島浜遊び

■日 時 8月5日(日) 午前10時～午後9時
■場 所 神湊漁港・軍艦堤防

抽選券付き乗り物券:1回500円
プレジャーボート・マリンジェット・
モンスターチューブ・バナナボート
体験ダイビングetc. いろいろ体験しよう!

参加者募集／チビッコ日焼け大会・真っ白け大会・
海女さん大会・スイカ品評会

地元のバンドによる演奏及びフォークダンス(午後6時から9時まで)

■協賛 八丈町・八丈島観光協会・八丈島漁業協同組合・東京島しょ農業協同組合八丈島支店・
エアーニッポン・東海汽船

■問い合わせ 八丈島浜あそび実行委員会 電話:2-0111



八丈島納涼花火大会プログラム

場所:底土海岸

8月10日(金) 前夜祭 17:00 開場
金魚すくい
八丈太鼓
八丈おじゃれ
お遊戯
大江戸ダンス
カラオケ
末吉BON/バンド

8月11日(土) 大会当日 16:30 開場
金魚すくい
島っ子太鼓
RYTHMIX★(ダンス)
すいかコンテスト
月曜会(太鼓)
婦人会踊り
銀巴里アンダラーテ(バンド)
美咲 愛(歌手)
会長あいさつ

20:00 花火打上げ

※当日の天候等によりプログラムを変更する場合があります。

●カラオケ

前夜祭にカラオケを行います。
自慢の美声を皆さんに聴かせたいかた
は下記の受付先まで。
先着10名までとさせていただきます。

●すいかコンテスト

大会当日に、すいかコンテストを行います。
優勝者には豪華!?商品が!
コンテスト参加は誰でもOK!
お持ちいただいたすいかは、コンテスト
終了後会場のみなさんで味わいたいと
思いますので、返却できません。

受付先 沖山 TEL 2-4060
FAX 2-1682

◆問い合わせ

八丈島納涼花火大会実行委員会事務局
TEL 04996(2)1121(内線267)
FAX 04996(2)4437

観光おじゃれ11万人

●海の家営業中です！

八丈島観光協会では、今年も底土海水浴場で海の家を営業しています。どうぞご利用ください。
海や山にお出かけの際は、ゴミは持ち帰りましょう。

●ぐるなび（飲食店情報サイト）に情報を掲載したい飲食店を募集します。

東京諸島観光情報推進協議会では、ぐるなび（飲食店情報サイト）に情報を掲載したい島の飲食店を募集します。3か月間無料でお店を紹介します。

■問い合わせ 町産業観光課観光商工係
八丈島観光協会 電話2-1377

行事予定表

8月	世田谷区民まつり(島外物産展) 馬事公園	8月4日(土)・5日(日)
	団伊玖磨記念サマーコンサート 八高	8月5日(日)
	八丈島浜あそび 神湊港	8月5日(日)
	納涼花火大会(10日前夜祭) 底土海水浴場	8月11日(土)
9月	盆おどり 各地域	8月13日(月)～15日(水)
	八丈島宝探し 島内一円	9月1日(土)
	六夜さま 末吉地域	9月7日(金)
	空の日 八丈島空港	9月30日(水)

■このコーナーに関する
問い合わせ
産業観光課観光商工係
内線267、268

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	
4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400	+5.7%
5月	8,745	9,281	1,807	2,089	10,552	11,370	10,076	10,857	-7.2%
6月	8,579	7,521	1,213	1,025	9,792	8,546	7,339	6,405	+14.6%
計	25,743	25,261	4,384	4,049	30,127	29,310	24,179	23,662	+2.2%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路19年度4月には、大型客船寄港分も含まれています。

8月の航路ダイヤ



東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください

- ・ 不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
- ・ ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
- ・ 重複予約はやめましょう

詳しくは
東邦航空予約センター 2-5222
お問い合わせ電話 2-5200

【ANA】TEL/0120-029-222(携帯電話の場合 0570-029-222)

便 名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便 名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割	八丈島乗継きつぷ
羽田＝八丈島	19,200	11,700	11,700	11,700
大島＝八丈島	17,300	11,600	11,100	—

東京愛らんどシャトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

【東海汽船】TEL/2-1211

「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝－八丈島〈東京竹芝発22:30 八丈島発10:10〉



SCHEDULE 2007 8月

三根公民館 大賀郷公民館 檜立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 檜 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 高齢者健康教室 ■檜 10:00~12:00 図書館休館日	7 3~4か月乳児・ 産婦健康診査 ■保福 13:15~13:45	8	9 1歳児歯科健康診査 ■保福 9:15~10:00	10	11
12	13 図書館休館日	14	15	16	17	18
19	20 すすく相談 ■保福 9:30~11:30 図書館休館日	21 3歳児健康診査 ■保福 13:15~13:45 こども心理相談 ■保福 9:00~14:00	22	23	24 小学生(キッズ) クッキング ■保福 13:30~15:30	25
26	27 図書館休館日	28	29 4歳児歯科健康診査 ■保福 9:15~10:00	30	31 図書館休館日	

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	20日(月)~24日(金)	9:00~
糖尿病教室	17日(金)	13:30~

※新規患者の方は、8時30分から受付となります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	6日(月)、20日(月)、27日(月)
みはらしの湯	7日(火)、21日(火)、28日(火)
ザ・BOON	1日(水)、8日(水)、22日(水)、29日(水)
やすらぎの湯	2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

8月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ

びん…空きびん

資源…資源ゴミ

害…有害ゴミ

金属…金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2	3 燃害	4
5	6 金属	7 燃害	8 資源	9 びん	10 燃害	11
12	13 金属	14 燃害	15 資源	16	17 燃害	18
19	20 金属	21 燃害	22 資源	23	24 燃害	25
26	27 金属	28 燃害	29 資源	30	31 燃害	

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃害	3 金属	4
5	6 燃害	7 資源	8	9 燃害	10 金属	11
12	13 燃害	14 資源	15	16 びん	17 燃害	18
19	20 燃害	21 資源	22	23 燃害	24 金属	25
26	27 燃害	28 資源	29	30 燃害	31 金属	

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2 燃害	3 金属	4
5	6 燃害	7	8 資源	9 燃害	10 金属	11
12	13 燃害	14	15 資源	16 びん	17 燃害	18
19	20 燃害	21	22 資源	23 燃害	24 金属	25
26	27 燃害	28	29 資源	30 燃害	31 金属	